

【神奈川】

「一石三鳥」ハーブよ育て 多摩の福祉施設 12種510株を栽培

2011年10月28日

障害者たちが空き農地で育てたハーブを地域の名産品に一。障害者の経済的自立と地域ブランドの創出を目指しながら、農家の後継者不足問題も解消する「一石三鳥」の試みが、川崎市麻生区早野の「はぐるまハーブ園」で始まった。（平木友見子）

川崎市多摩区の福祉施設「はぐるまの会」では十年ほど前から、施設近くの畑で入所者が野菜を栽培。もともと、室内で作業のできない重度の知的障害者を対象にした園芸療法としての農作業だったが、療養の場だけでなく、経済的に自立するための生産労働の場として機能することが分かった。

そこで市農業振興センターに相談。本年度、市の「新しい福祉農業モデル事業」の指定を受け、約二千平方メートルの広い農地を借り受けた。現在、ラベンダーやローズマリーなど十二種約五百十株のハーブを栽培している。

「まず、役割がもらえること。次に、経済的に自立できることを目指している」と同会の福田真さん。たい肥は企業の食堂や近隣住民から集めた生ごみを発酵させたものを使い、ハーブ園の道路側には花を植えて地域の人に楽しんでもらえるようにするなど、地域貢献にも力を注ぐ。

一方、後継者不足により年々増えている空き農地問題の解決策の一つになるのではと期待もかかる。小泉和明センター長は「福祉農業も一つの都市農業の形。軌道に乗せ、市民の中で農業を守っていくモデルになれば」と話し、「さらにハーブが早野の特産品になると地域の農業も盛り上がる」と夢を託す。

収穫したハーブは、麻生区のNPO法人が乾燥させて加工し、ハーブティーなどにする。事業を軌道に乗せるため、同会では新鮮な地場産ハーブの販売先を開拓中だ。問い合わせは、同会＝電(946)1308＝まで。



ハイビスカスローゼルの花部分をはさみで切って収穫する入所者ら＝川崎市麻生区の農園で